

1. 内容

地方公務員災害補償基金が平成22年1月から平成30年3月までの期間に、公務上の災害と認定した事案（365件※）について、認定理由書や裁決書等を基に事案の収集・データベース構築・集計（クロス集計）・分析を実施し、地方公務員の過労死等の実態を把握。 ※ 脳・心臓疾患146件、精神疾患219件

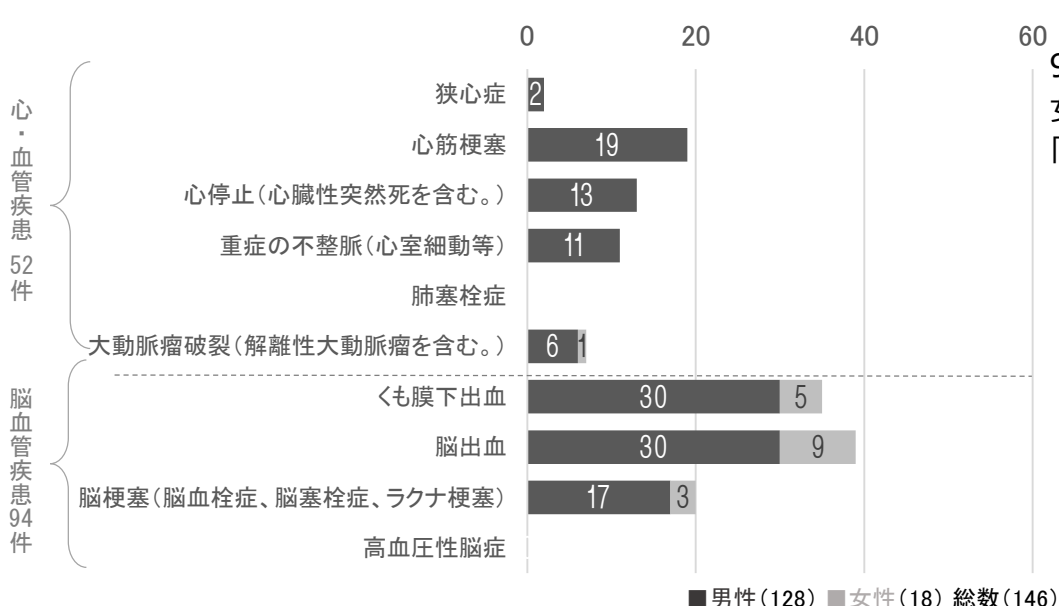
2. 成果

- ① 被災者の個人属性、被災傷病名、職員区分、職務における負荷要因などの“データベースを構築”
- ② 認定事案を「脳・心臓疾患」「精神疾患・自殺」に区分し、“基本集計、クロス集計を中心とした分析を実施”
- ③ 認定時の疾患名（決定時疾患名）をカテゴリ別に分類したことにより、“基礎情報を整理”
- ④ 職員区分のうち“その他の職員（一般職員等）に係る認定事案（159件）について細区分別の集計・分析を実施”

3. 主な分析結果

脳・心臓疾患

図1-1 決定時疾患名の分布



脳・心臓疾患146件中、心・血管疾患は52件（35.6%）、脳血管疾患は94件（64.4%）。男女別でみると、男性が約9割（128件、87.7%）、女性が約1割（18件、12.3%）であった。また、女性の認定件数については、「心・血管疾患」は1件のみであり、残りの17件はすべて「脳血管疾患」であった。

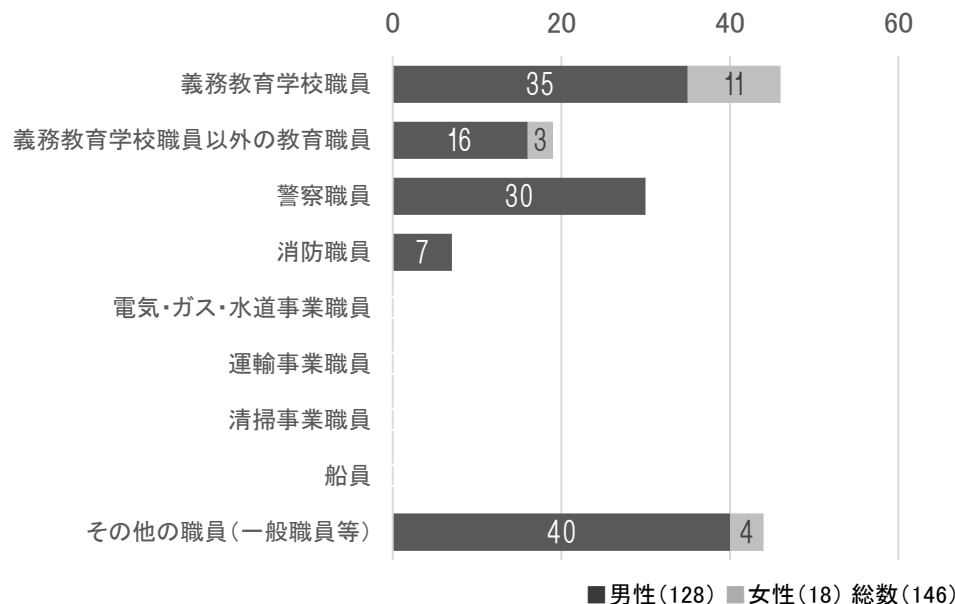
心・血管疾患（52件）の内訳は、

- ・ 心筋梗塞 19件（13.0%）
 - ・ 心停止 13件（8.9%）
 - ・ 重症の不整脈 11件（7.5%）
 - ・ 大動脈瘤破裂 7件（4.8%）
 - ・ 狭心症 2件（1.4%）
- であり、

脳血管疾患（94件）の内訳は、

- ・ 脳出血 39件（26.7%）
 - ・ くも膜下出血 35件（24.0%）
 - ・ 脳梗塞 20件（13.7%）
- であった。

図1-2 職員区分別の事案数



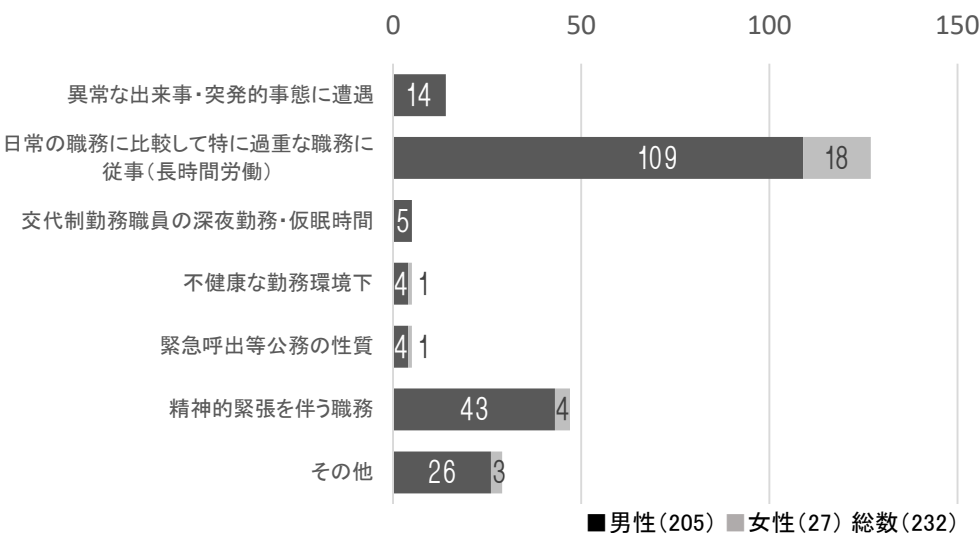
職員区分別の事案数（146件）の内訳は、

- ・ 義務教育学校職員 46件（31.5%）
- ・ その他の職員（一般職員等） 44件（30.1%）
- ・ 警察職員 30件（20.5%）
- ・ 義務教育学校職員以外の教育職員 19件（13.0%）
- ・ 消防職員 7件（4.8%）

であり、電気・ガス・水道事業職員、運輸事業職員、清掃事業職員、船員の事案はなかった。

男女別でみると、全ての職員区分で男性が大半を占めているが、女性は18件のうち、義務教育学校職員が11件であり、女性の事案数の半分以上を占めている。

図1-3 過重負荷が認められる職務従事状況



過重負荷が認められる職務従事状況232件の主な内訳は、

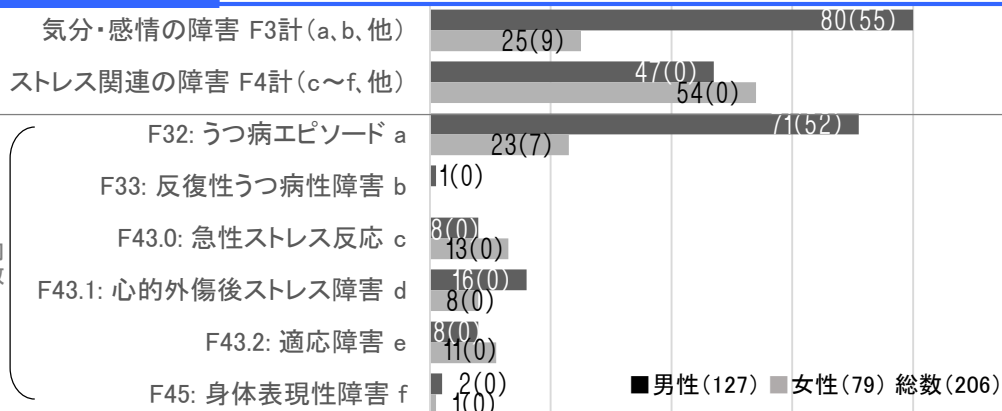
- ・ 『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』 127件（54.7%）
- ・ 『精神的緊張を伴う職務』 47件（20.3%）
- ・ 『その他』 29件（12.5%）

であった。

『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』の件数は男女ともに最も多く、男性は205件のうち109件（53.2%）、女性は27件のうち18件（66.7%）となっている。

(注)1. 脳・心臓疾患146件(男128件、女18件)の内訳を示したものの。

2. 1つの事案に複数の職務従事状況が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(146件)とは一致しない。



- (注) 1. 精神疾患219件(男138件、女81件)の内訳を示したものの。
 2. ()は、うち自殺事案の数。
 3. a~fは、国際疾病分類(ICD)コードに基づき、障害別に区分できた事案を集計。
 4. F3(a, b)に区分できなかった事案10件、F4(c~f)に区分できなかった事案34件(計44件)については、それぞれF3計、F4計に含めている。
 5. いずれにも分類できなかった事案13件については、上記グラフに含めていない。

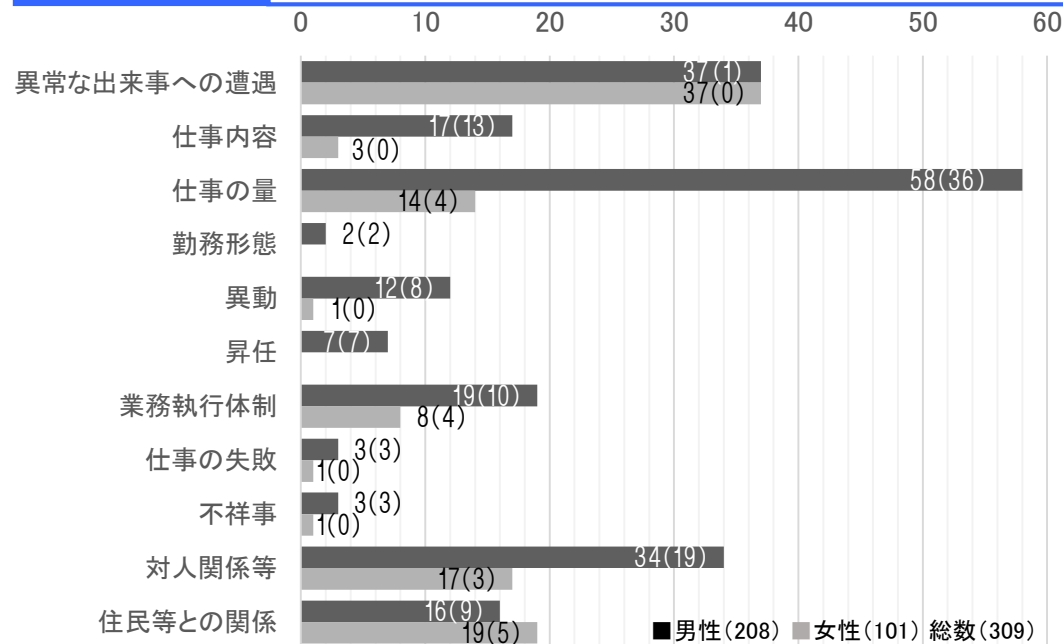
精神疾患219件中、気分・感情の障害 (F3) は105件 (47.9%)、ストレス関連の障害 (F4) は101件 (46.1%)、分類できなかった事案は13件 (5.9%) であった。

男女別でみると、男性は気分・感情の障害 (F3) が多く80件、女性はストレス関連の障害 (F4) が多く54件となっている。

細分化した疾患名のうち、F3はうつ病エピソード (注) 94件、F4は心的外傷後ストレス障害24件、急性ストレス反応21件、適応障害19件となっている。(注) うつ病エピソードとは、抑うつ (気分の落ち込み) の症状を示す疾患。

(自殺事案)

自殺事案は70件で、分類ができなかった6件を除く64件すべてが気分・感情の障害 (F3) であり、このうち59件がうつ病エピソードであった。



- (注) 1. 精神疾患219件(男138件、女81件)の内訳を示したものの。
 2. 1つの事案に複数の業務負荷に該当すると判断された事案が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(219件)とは一致しない。
 3. ()は、うち自殺事案の数。

業務負荷が認められる出来事の該当状況309件の主な内訳は、

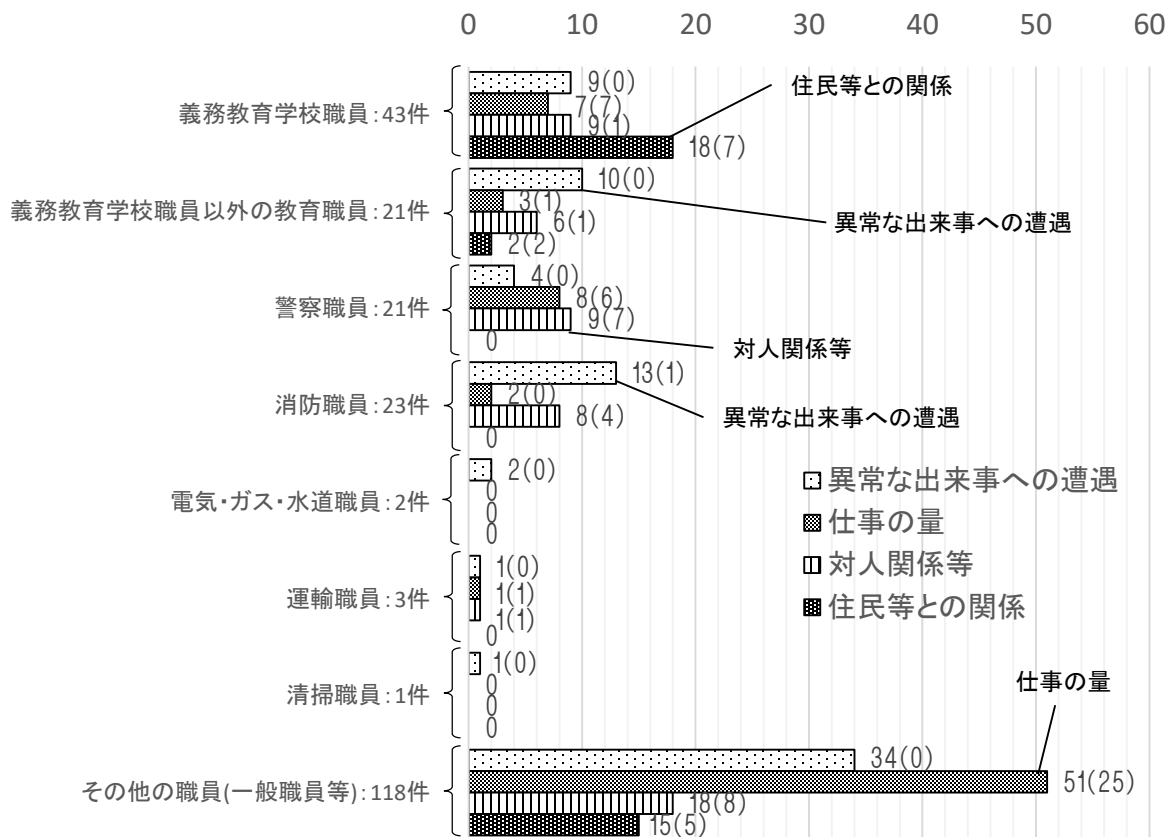
- 『異常な出来事への遭遇』 74件 (23.9%)
- 『仕事の量』 72件 (23.3%)
- 『対人関係等』 51件 (16.5%)
- 『住民等との関係』 35件 (11.3%) であった。

男女別でみると、男性208件のうち、『仕事の量』58件 (27.9%)、『異常な出来事への遭遇』37件 (17.8%)、女性101件のうち、『異常な出来事への遭遇』37件 (36.6%)、『住民等との関係』19件 (18.8%) が多くなっている。

(自殺事案)

自殺事案は127件で、主な内訳は、『仕事の量』40件 (31.5%)、『対人関係等』22件 (17.3%)、『住民等との関係』14件 (11.0%) となっている。

男女別でみると、男性は『仕事の量』が多く36件、女性は『住民等との関係』が多く5件となっている。



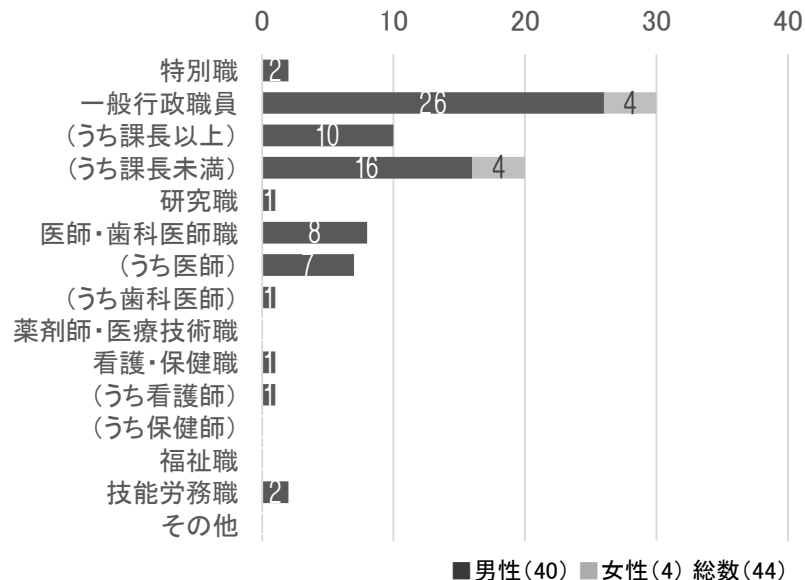
業務負荷が認められる出来事の該当状況について、職員区別にクロス集計すると、それぞれも最も多いのは、

- ・義務教育学校職員
→ 『住民等との関係』 43件中18件 (41.9%)
- ・義務教育学校職員以外の職員
→ 『異常な出来事への遭遇』 21件中10件 (47.6%)
- ・警察職員
→ 『対人関係等』 21件中 9件 (42.9%)
- ・消防職員
→ 『異常な出来事への遭遇』 23件中13件 (56.5%)
- ・その他の職員 (一般職員等)
→ 『仕事の量』 118件中51件 (43.2%)

である。

- (注) 1. 精神疾患219件の内訳を職種区分別、出来事別に示したもの。
 2. 1つの事案に複数の業務負荷に該当すると判断された事案が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしている。
 3. 業務負荷が認められる出来事のうち、主な4項目のみを抽出して記載している。
 4. ()は、うち自殺事案の数。

図3-1 その他の職員（一般職員等）に係る細区分別の事案数



その他の職員（一般職員等）に係る細区分別の事案数（44件）の内訳は、

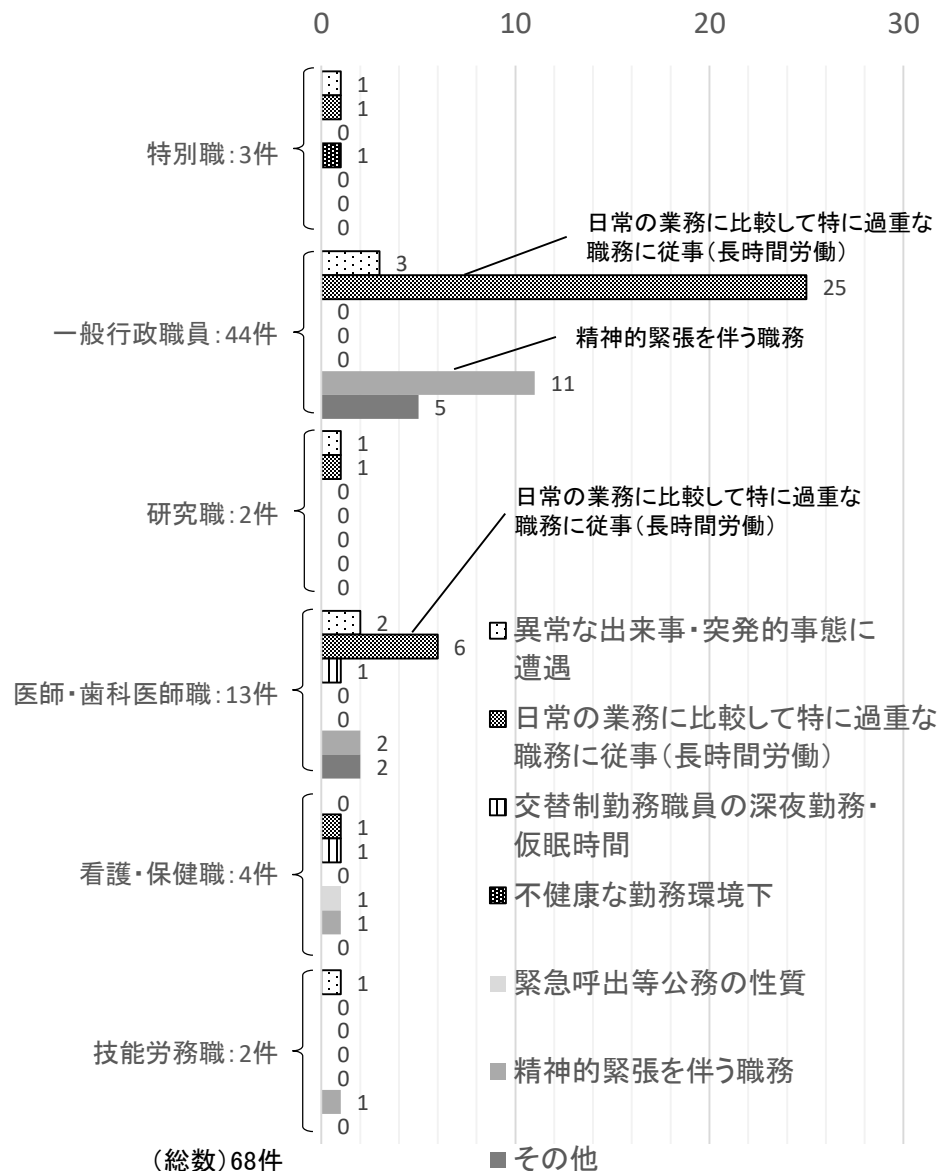
- ・ 一般行政職員 30件（68.2%）
- ・ 医師 7件（15.9%）
- ・ 特別職 2件（ 4.5%）
- ・ 技能労務職 2件（ 4.5%）
- ・ 研究職 1件（ 2.3%）
- ・ 歯科医師 1件（ 2.3%）
- ・ 看護師 1件（ 2.3%）

であった。

一般行政職員（30件）は、課長未満が男女総数で20件と2/3を占めていた。

一方、課長以上は男女総数で10件と1/3を占めていた。男女別でみると、女性の全事案は課長未満であった。

図3-2 その他の職員（一般職員等）に係る細区分別×職務従事状況の該当状況



その他の職員（一般職員等）に係る細区分別の職務従事状況について、事案の多くを占める一般行政職員の主な内訳は、

- 『日常の業務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』 44件中25件（56.8%）
- 『精神的緊張を伴う職務』 44件中11件（25.0%）であった。

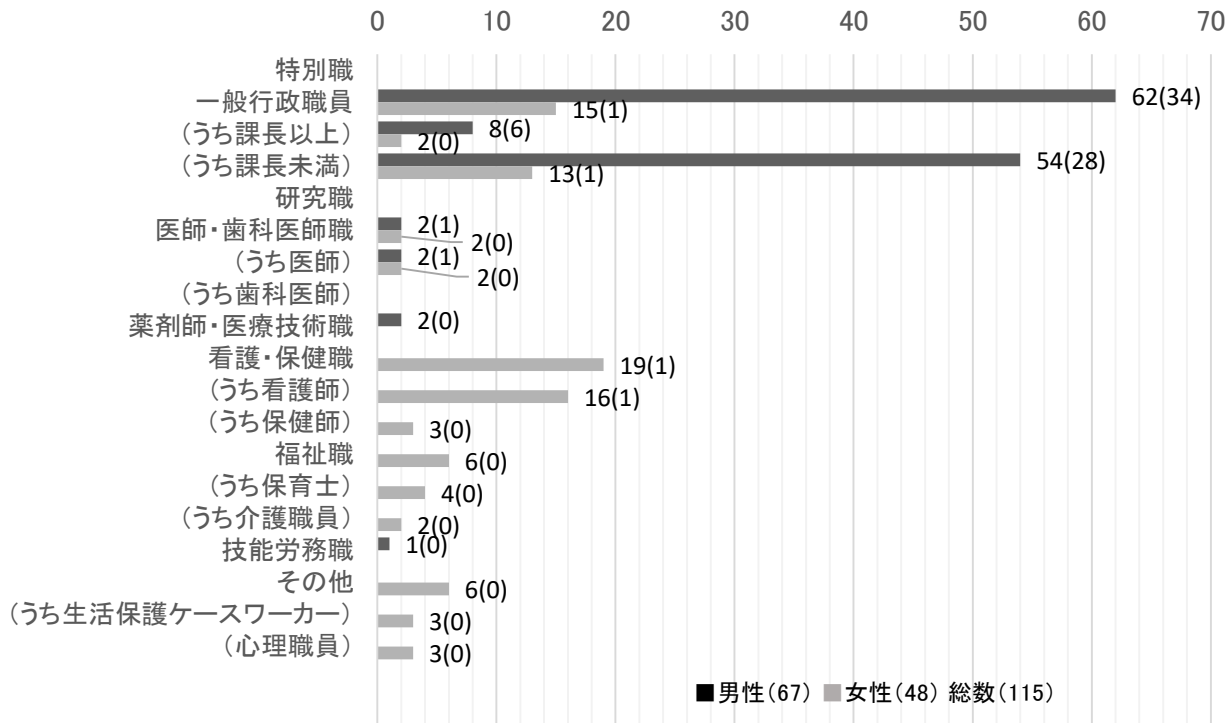
また、次いで事案の多くを占める医師・歯科医師職においては、

- 『日常の業務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』 13件中 6件（46.2%）

が最も多かった。

(注) 1. 脳・心臓疾患44件の内訳を細区分別、職務従事状況別に示したものを。

2. 1つの事案に複数の職務従事状況が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(44件)とは一致しない。



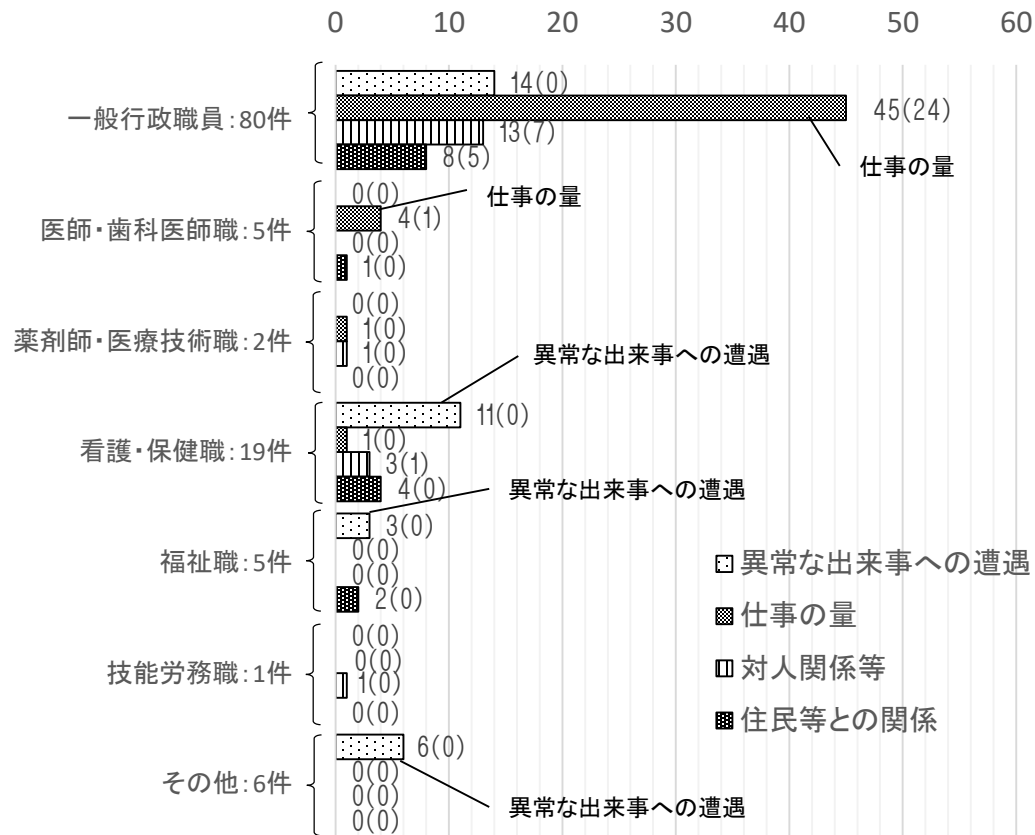
(注)()は、うち自殺事案の数。

その他の職員（一般職員等）に係る細区分別の事案数（115件）の内訳は

- ・ 一般行政職員 77件（67.0%）
- ・ 看護師 16件（13.9%）
- ・ 医師 4件（3.5%）
- ・ 保育士 4件（3.5%）
- ・ 保健師 3件（2.6%）
- ・ 生活保護ケースワーカー 3件（2.6%）
- ・ 心理職員 3件（2.6%）

であった。

一般行政職員（77件）は、課長未満が男女総数で67件と大半を占めていた。



業務負荷が認められる出来事の該当状況について、職員区分別にクロス集計すると、それぞれ最も多いのは、

- ・ 一般行政職員
→ 『仕事の量』 80件中45件（56.3%）
- ・ 医師・歯科医師職
→ 『仕事の量』 5件中4件（80.0%）
- ・ 看護・保健職
→ 『異常な出来事への遭遇』 19件中11件（57.9%）
- ・ 福祉職
→ 『異常な出来事への遭遇』 5件中3件（60.0%）
- ・ その他
→ 『異常な出来事への遭遇』 6件中6件（100.0%）

である。

(注) 1. 精神疾患115件の内訳を細区分別、出来事別に示したものを。

2. 1つの事案に複数の業務負荷に該当すると判断された事案が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしている。

3. 業務負荷が認められる出来事のうち、主な4項目のみを抽出して記載している。

4. ()は、うち自殺事案の数。